

機械器具 55 医療用洗浄器
一般医療機器 器具除染用洗浄器 35424000
ジェットウォッシャー超音波洗浄装置

*【警告】

＜使用方法＞

- ・本岐の操作は長袖服及耐熱手袋を着用して行うこと。（やけどの防止）
- ・可燃性の被洗浄物を洗浄しなすこと。（火災の防止）
- ・漏水発生時には、即時に給水・給湯・給蒸気元バルブを閉じること。（感電等の防止）
- ・異音・異臭等の異常発生時には、元ブレーカーを切り、給水・給湯・給蒸気等の元バルブを閉じること。

*【禁忌・禁止】

＜使用方法＞

- ・引火性・爆発性のある洗浄液は絶対に使用しないこと。
- ・扉の開閉時に手や体を近づけないこと。

*【形状・構造及び原理等】

代表機種形状



1. 構成

本装置には下記のモデルがある。

HKN-S、HKN-SE、
HKN-SD、HKN-SED
HKN-M1、HKN-M1E
HKN-M1D、HKN-M1DE
HKN-M-NK、HKN-M-NKE
HKN-M-NKD、HKN-M-NKED

HKN-L、HKN-LE
HKN-LD、HKN-LED。

2. 寸法および重量
取扱説明書を参照してください。

*【使用目的又は効果】

本装置は、再生可能な手術器具や病棟で使用した器具の除染・消毒から乾燥までの工程を全自動で処理するための装置です。

*【使用方法等】

1. 設置上の注意
電源コードの接続は、お買いあげの販売店、または電気工事店に依頼してください。アース線は必ずアース端子に接続してください。
2. 準備
始業前の点検を行い、元給水バルブ・元給湯バルブ・元純水バルブを開け、指定された電源を入れてください。
3. 電源スイッチをONにする。
4. タッチパネル上で洗浄コースを選択する。
5. ドアを開けて洗浄物を搭載した洗浄 4 ラックを洗浄槽に投入する。
6. ドアを閉めて運転キーを押す。
7. 運転完了後ドアを開け洗浄ラックを取り出す。
工程終了後のラック、バスケット、洗浄物を取り出すときには、必ず耐熱用手袋を着用してください。ラックや槽内は高温（約 100℃）になっており、やけどの原因となります。
8. ドアを閉じる。
9. 作業の終了
使用後の点検を行い、元給水バルブ・元給湯バルブ・元純水バルブを閉じ、指定された電源を切ってください。

詳細は取扱説明書を参照してください。

*【使用上の注意】

1. 次の①～③に記載の洗浄液は絶対に使用しないでください。
① 引火性・爆発性洗浄液（シンナー、アルコール、代替フロン等）
② 強アルカリ性洗浄液（pH12 以上）
③ 強酸性洗浄液（pH3 以下）
2. 引火性、爆発性のあるガス雰囲気中では、絶対に使用しないでください。
3. 作業者が心臓ペースメーカーを装着しているときは、本機器が影響する可能性があるため、使用に注意してください。
4. ドアが開閉するときには、ドアが動作する範囲には手や顔などを、近づけないでください。
5. 操作パネルに洗浄液をかけないでください。また、濡れた手で操作パネルをさわらないでください。
6. 洗浄終了直後のフィルター清掃は、槽内の温度が下がってから清掃してください。また、耐熱用手袋を着用してください。
7. 本装置では爆発性物質、可燃物質（タオル、ガーゼなど）、またはそれらを含有する物質は絶対に使用（洗浄・乾燥）しないでください。
8. 蛇管、スリッパなどゴム類を洗浄・乾燥するときは、必ず洗浄物の耐熱温度を確認の上、温度設定してください。
9. 開口部（通風孔など）へ金属類や燃えやすい物など異物を差し込んだり、洗浄液をかけたりしないでください。

取扱説明書を必ずご参照ください

10. 万一、異物や洗浄液が本体開口部(通風孔など)に入った場合は、すぐに電源スイッチと元電源を切って販売店に点検を依頼してください。
11. 万一、何らかの原因で煙が出ている、変な臭いがするなどの場合は、すぐに電源スイッチを切って販売店に点検を依頼してください。
12. 電源コードが傷んだら(芯線の露出、断線など)すぐに電源スイッチと元電源を切って販売店に交換を依頼してください。
13. 電源コードを加工したり、無理に曲げたり、ねじったり、引っ張ったりしないでください。
14. 電源コードを机や椅子の下に敷いたり、物に挟んだりして傷をつけないでください。
15. 雷が鳴りはじめたら、すぐに電源スイッチと元電源を切ってください。
16. 外装パネルは絶対に開けないでください。
17. 本装置を改造しないでください。
18. 洗浄後の洗浄効果については、十分ご確認ください。
19. 条件によっては除染が十分でない場合が考えられますので、洗浄後の器具の取扱には十分注意してください。

詳細は取扱説明書を参照してください。

*【保管方法及び有効期間等】

- ・耐用期間 10年

耐用期間は保証期間ではなく、適切な使用方法・使用環境及び保守点検・部品交換を行った上での平均的な使用可能期間です。

*【保守・点検に関わる項目】

- ・使用者による保守点検事項

1. 洗浄剤・防錆剤の残量が十分か。
2. 装置や配管からの水漏れが無い。
3. 洗浄槽内のストレーナ(金網)が清掃されているか。
4. 洗浄ノズルがスムーズに回転するか。
5. 洗浄ノズルから洗浄液が勢い良く噴射されているか。
6. ドア下の水受けが清掃されているか。
7. ドアパッキンに亀裂や傷が無い。
8. 洗浄剤や防錆剤が洗浄後に減っているか。
9. 洗浄後に明らかな洗浄不足が無い。

- ・業者による保守点検事項。

本装置は性能維持のために、年1回程度の保守点検を実施して下さい。保守点検は弊社又は、納入した医療機器修理業者にて実施されることを推奨します。

【製造販売業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売元

日本技研工業株式会社

〒584-0021 大阪府富田林市若松町東3丁目3番17号

TEL 0721-26-1021